

20主税調第68号

平成21年4月9日

東京都税制調査会会長 殿

東京都知事 石原 慎太郎

貴会に下記の事項を諮問します。

記

少子・高齢化、グローバル化など社会経済の構造変革が急速に進む中、我が国税制は、国・地方を通じて抜本的な改革が求められている。しかしながら、国による改革は進まず、危機的状況に陥った国家財政、地方財政はその役割を十分に果たせないでいる。地方分権の推進、社会保障や地域福祉等のための安定財源の確保などの諸課題に的確に対応した税制を早急に実現する必要がある。

一方、地球環境問題に目を転じると、事態は一段と深刻化し、数年の間に徹底した対策を講じなければ取り返しがつかなくなるまで来ている。環境と経済をトレードオフの関係で捉えてきた社会経済のあり方そのものを見直すとともに、税制面においても環境配慮の視点を仕組みの中に組み込んでいくことが必要である。

税制は社会経済の最も基本的なインフラの一つである。都民、国民が安心して暮らすとともに、将来世代を含め、未来に希望を抱くことができる社会経済を築くため、今こそ明確なビジョンと戦略を持って改革をデザインすることが求められている。

以上の考え方の下、あるべき改革の早期実現を目指し、「分権」と「環境」の視点から、国・地方を通じた税制とこれに関連する諸制度のあり方について、審議を求める。